

新型コロナウイルス検査で陽性になった方へ

医療機関から保健所へ発生届提出後、保健所から連絡 (SMS等) があります。

あなたは
こちら

【A】発生届の対象の方

- ①65歳以上の方
 - ②入院を要する方
 - ③新型コロナ治療が必要な重症化リスクのある方
 - ④妊婦の方
- ※検査キットで陽性など医療機関を受診していない場合は受診してください。



(療養証明書についてはこちら)

左記①～④に該当しない方は、保健所からの連絡はありません。

あなたは
こちら

【B】発生届の対象外の方

陽性者登録センターにご登録をお願いします。

※【B】発生届の対象外の方は保健所からの療養証明書の発行はありません。

大阪府 陽性者登録センター

WEBで登録 (24時間受付)

大阪府 陽性者登録センター 🔍 検索

- ・必要項目: ①氏名 ②性別 ③生年月日 ④住所 ⑤電話番号 ⑥メールアドレス 等
- ・本人確認書類、検査キット等の写真を添付

登録審査完了後、メールが届きます。

※WEB申込みができない方のみ電話による登録ができます。
専用電話06-4400-0923 受付時間 9:00~17:00



宿泊療養などを希望する方は、陽性者登録センターに登録後、お電話ください。

自宅療養に関する相談窓口

自宅待機SOS

大阪府では、自宅待機者・自宅療養者からの緊急相談に24時間対応するための「自宅待機SOS」を開設しています。

- 夜間・休日に体調が悪化し、健康相談したい
- 医師の診察を受けたいので医療機関を紹介してほしい

TEL: 0570-055221

※通話料はご相談者様の負担となります。ナビダイヤルでのご案内となります。

全日
24時間
受付

堺市新型コロナウイルス感染症陽性者専用ダイヤル

TEL: 072-228-7540 毎日: 午前9時~午後5時30分 (土・日・祝含む)

《上記時間外の連絡先》 **TEL: 072-233-2800**

- 症状の急激な悪化や心配事がある場合は、上記専用ダイヤルに、連絡してください。
 - 急激な体調の変化がある場合 (呼吸困難等) には、夜間であっても連絡してください。
- ※その際、**新型コロナウイルス感染症陽性者**であることを必ずお伝えください。

※陽性者専用ダイヤルですので、陽性者以外の方のご利用はお控えください。

以下に自宅療養に必要な情報や支援内容を掲載しています。

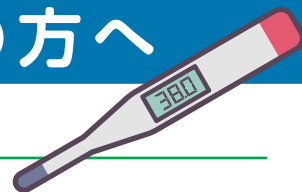
大阪府自宅療養支援サイト



堺市ホームページ
(感染した方向け)



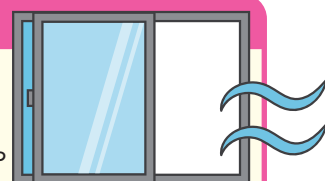
ご自宅で療養される方・同居の方へ



1. 自宅療養中に注意していただきたいこと

- ① 1日2回、体温測定などの健康状態の確認をご自身で行ってください。
- ② 38℃台の発熱が続く、咳・たんが増強している、意識障害、息苦しさがある場合は、裏面の専用ダイヤル（自宅待機SOS：**0570-055221**、堺市陽性者専用ダイヤル：**072-228-7540**）に連絡してください。（同居の方から見て、療養者ご本人に上記の症状が見られる場合もご連絡ください。）
- ③ 療養中の**飲酒・喫煙は厳禁**です。症状が悪化するおそれがあります。
- ④ 服薬中のお薬や解熱剤などが不足しそうな場合は、かかりつけの医療機関等にお電話で相談してください。
- ⑤ 無症状者の方や、症状軽快（※1）から24時間経過した方は、療養中であっても、自主的な感染予防（※2）を徹底することを前提に、食料品等の買い出しなど必要最小限の外出を行うことは差し支えありません。
（※1）症状軽快：解熱剤を使わずに解熱し、かつ呼吸器症状が改善傾向にあること。
（※2）自主的な感染予防行動：外出時や人と接する際は短時間とし、移動時は公共交通機関を使わないこと、外出時や人と接する際に必ずマスクを着用するなど。
必要最小限の外出を行うときは、これらを必ず守っていただきますようお願いいたします。

感染対策を徹底してください



●部屋を分けましょう

食事や寝る時も別室が望ましいです
部屋を分けられない場合には、少なくとも2mの距離を保ちましょう
仕切りやカーテンなどを設置することをお勧めします

●マスクをつけましょう

使用したマスクは他の部屋に持ち出さないでください
マスクを外した後は必ず石けんで手を洗ってください
マスクが汚れた時は、新しい清潔なマスクと交換してください

●こまめに手を洗いましょう

こまめに石けんで手を洗いましょう
洗っていない手で目や鼻、口などを触らないようにしてください

●換気をしましょう

風の流れができるように2方向の窓を開けると効果的です。換気扇や扇風機などもお使いください。

●手で触れる共用部分を消毒しましょう

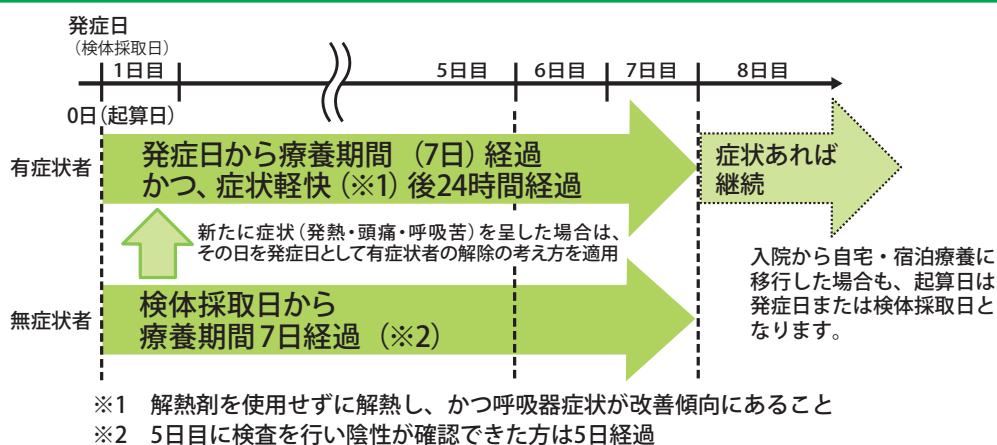
物に付着したウイルスはしばらく生存します
ドアのノブなど共用部分は消毒しましょう
（アルコール70%以上）

●ゴミは密閉して捨てましょう

鼻をかんだティッシュはすぐにビニール袋に入れ、屋外に出すときは密閉して捨ててください
その後は直ちに手を石けんで洗いましょう

2. 自宅療養の解除について

自宅療養解除基準



【注意事項】有症状の方は10日間（無症状の方は7日間）経過するまでは、感染リスクが残存することから、検温など自身による健康状態の確認や、高齢者等ハイリスク者との接触、ハイリスク施設への不要不急の訪問、感染リスクの高い場所の利用や会食等を避けること、マスクを着用すること等、自主的な感染予防行動の徹底をお願いします。

※災害時の避難行動について※

災害時の避難行動については、あらかじめ「区別防災マップ」でお住まいの地域のリスクを正確に把握しておくことが重要です。安全であれば自宅に留まる「在宅避難」も適切な避難行動です。区別防災マップは堺市ホームページ(右のコード)から確認できます。



区別防災マップ

●自宅療養について、お電話での相談・問い合わせが難しい方は、FAX: 072-222-9876をご利用ください。